

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する疑義はございません。

2. 重要な会計方針

当期より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会)を採用しております。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,300,000			22,300,000
小 計	22,300,000	0	0	22,300,000
特定資産				
特定預金(積立金)	3,250,662	170	1,505,333	1,745,499
特定預金(澤基金)	552,828	52	7	552,873
特定預金(滝口基金)	1,000,000		600,000	400,000
特定預金(當津基金)	22,750,000		1,800,000	20,950,000
小 計	27,553,490	222	3,905,340	23,648,372
合 計	49,853,490	222	3,905,340	45,948,372

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	22,300,000		(22,300,000)	
小 計	22,300,000	(0)	(22,300,000)	(0)
特定資産				
特定預金(積立金)	1,745,499		(1,745,499)	
特定預金(澤基金)	552,873		(552,873)	
特定預金(滝口基金)	400,000		(400,000)	
特定預金(當津基金)	20,950,000		(20,950,000)	
小 計	23,648,372	(0)	(23,648,372)	(0)
合 計	45,948,372	(0)	(45,948,372)	(0)

財務諸表に対する注記

5. 実施事業資産は、次のとおりです。

基本財産	定期預金	22,300,000円
------	------	-------------